

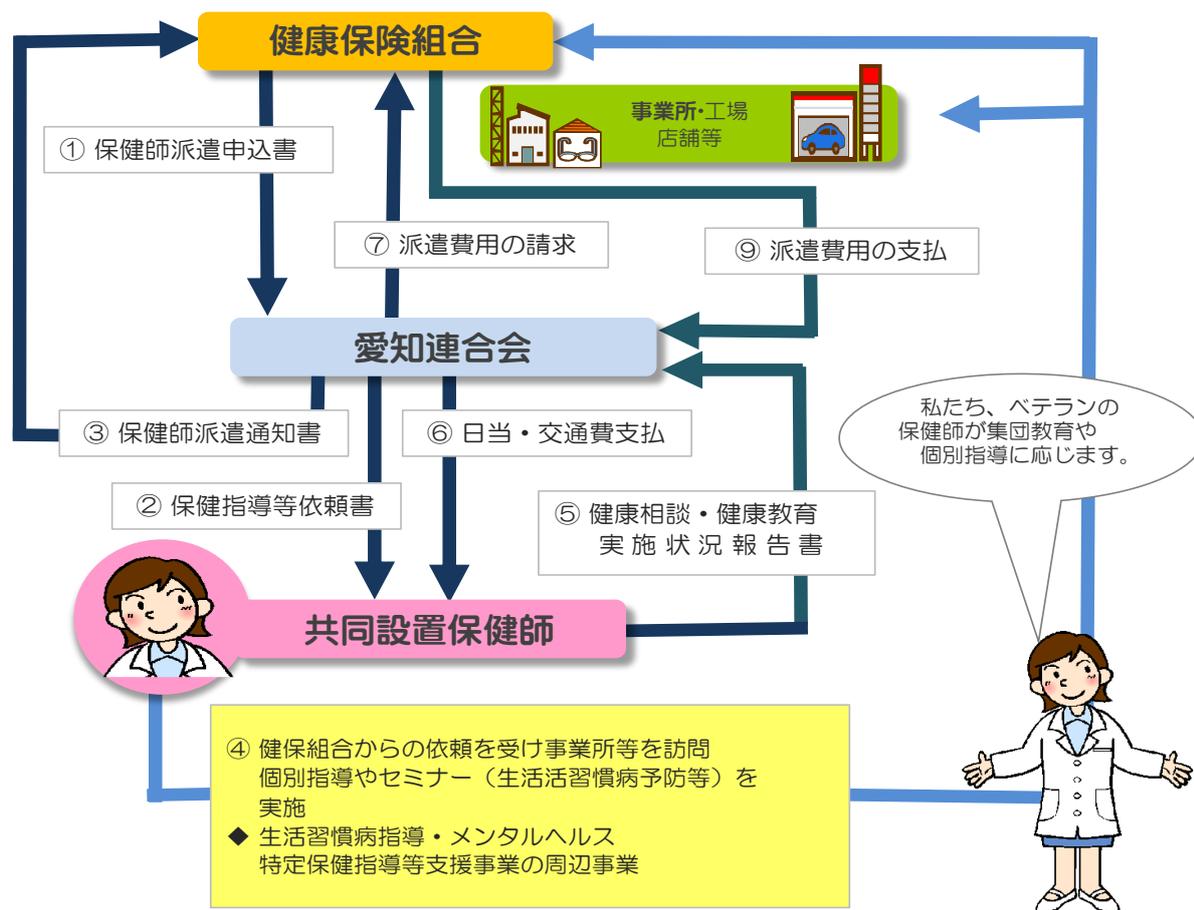
共同設置保健師派遣事業

事業の目的

健保連愛知連合会では、保健指導の一環として保健師派遣事業を行っています。

- ◆ 保健事業の充実強化のために、独自の保健師を持たない健保組合、マンパワーが不足している健保組合に対し、「共同設置保健師」を派遣しています。
- ◆ 保健師のノウハウを有効活用し、被保険者およびその家族のパイプ役となり、健康相談や健康教育などを実施し、健康の保持増進に寄与します。
- ◆ 平成20年度から開始された、特定健診・特定保健指導に関する周辺事業の保健指導にも、派遣をしています。

派遣事業の流れ



愛知連合会の共同設置保健師

項目	内容
保健師数	8名
指導内容	特定保健指導・生活習慣病指導・メンタルヘルス等 健康教育（特定保健指導・生活習慣病・メンタルヘルス等）
費用	保健師の日当 1日あたり…18千円 ※特定保健指導等支援事業に参加し、助成の対象となっている健保組合が負担する費用は減額となります。 交通費…実費（事業所等の訪問に要した費用）